

龍ヶ崎市

中小企業・小規模企業向け 補助制度等一覧

創業・資金調達・販路開拓・設備投資・事業承継・企業立地
を支援します

龍ヶ崎市では、市内の中小企業・小規模企業の皆さまが利用できる補助制度等をご案内しています。

創業、資金調達、販路開拓、設備投資、事業承継、企業立地など、目的に応じた制度をご活用ください。

目的から探す

創業したい

創業促進事業補助金

創業時に必要な経費の一部を補助

資金を調達したい

信用保証料補助

融資利用時の信用保証料の一部を補助

販路を広げたい

展示会等出展支援事業補助金

展示会・見本市等への出展経費を補助

設備投資したい

先端設備等導入計画

生産性向上に資する設備導入計画を認定

事業を引き継ぎたい

バトン承継支援事業補助金

事業承継に伴う経費の一部を補助

市内に立地したい

企業立地促進奨励金

新設・増設、設備投資、雇用創出等を支援

※制度により、対象者、対象経費、補助率、申請時期、必要書類などが異なります。
※申請を検討される場合は、事業実施前に商工観光課へご相談ください。

制度の詳細はこちら

龍ヶ崎市公式ホームページ「中小企業・小規模企業支援」をご覧ください。

お問い合わせ先

龍ヶ崎市 市民経済部 商工観光課

電話:0297-64-1111

メール:syouko@city.ryugasaki.lg.jp



各制度の概要

制度により対象者・対象経費・補助率・申請時期などが異なります。申請前にご確認ください。

1 創業促進事業補助金

市内で新たに創業する方や、創業して間もない方を対象に、創業に必要な経費の一部を補助します。

主な支援内容

店舗改修費、設備導入費、広告宣伝費、賃借料などの一部を補助

こんな方におすすめ

市内で店舗や事業所を開設したい方／創業時の初期費用を抑えたい方



4 先端設備等導入計画

中小企業等経営強化法に基づき、市の認定を受けた先端設備等導入計画により、税制措置などの支援を受けられる場合があります。

主な支援内容

生産性向上に資する設備導入計画の認定

こんな方におすすめ

新たな設備を導入したい方／生産性向上や業務効率化に取り組みたい方



2 信用保証料補助

中小企業事業資金融資制度を利用する際に必要となる信用保証料の一部を補助します。

主な支援内容

信用保証料の一部を補助

こんな方におすすめ

融資利用時の負担を軽減したい方



5 バトン承継支援事業補助金

市内事業者の円滑な事業承継を支援するため、事業承継に伴う経費の一部を補助します。

主な支援内容

設備・備品購入費、改修費、広告宣伝費、専門家への相談費用などの一部を補助

こんな方におすすめ

親族や第三者から事業を引き継ぐ方／承継後の事業継続や事業改善に取り組みたい方



3 展示会等出展支援事業補助金

市内事業者の販路開拓を支援するため、展示会や見本市等への出展に係る経費の一部を補助します。

主な支援内容

出展料、小間装飾費、輸送費、広告宣伝費などの一部を補助

こんな方におすすめ

新たな取引先を開拓したい方／自社製品やサービスを広くPRしたい方



6 企業立地促進奨励金

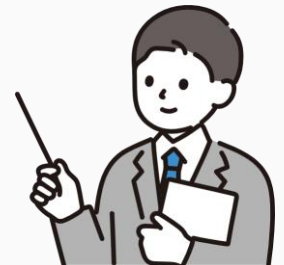
市内への企業立地や事業所等の新設・増設を促進するため、一定の要件を満たす企業に対し奨励金を交付します。

主な支援内容

新設・増設、設備投資、雇用創出等に対する奨励

こんな方におすすめ

市内に工場・事業所等を新設・増設したい事業者／市内への立地や事業拠点の設置を検討している事業者



申請前にご相談ください

各制度には、申請期限、対象要件、対象経費、補助率、必要書類などがあります。制度によっては、事業着手前の申請が必要です。申請を検討される場合は、必ず事前に商工観光課へご相談ください。

龍ヶ崎市 市民経済部 商工観光課

電話:0297-64-1111

メール:syouko@city.ryugasaki.lg.jp